

3月・4月の 異動シーズンにあわせ

転入届・転出届などの 臨時窓口を開設

日時 3月27日(日)・4月3日(日)
午前8時45分～午後5時半
場所 市役所本庁舎、亀田支所

4月1日(金)は午後7時まで本庁舎の窓口を時間延長します。(取扱業務は右表の●)

身分証明書や添付書類が必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課へお問合せください。

個人番号カードの受取

3月27日(日)と4月3日(日)は午後4時まで、4月1日(金)は午後6時までに窓口へお越しください。

■取扱業務・お問合せ

届けの受付		
● 住所異動届(転入(住基・個人番号カードによる転入を除く)・転出・転居届等)	☎21-3173	戸籍住民課
● 印鑑登録申請		
● 戸籍に関する届出(出生・婚姻・離婚等)		
○ 住居表示に関する届【本庁舎のみ】	☎21-3121	
● 国民年金の加入・免除等に関する手続き	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
● 後期高齢者医療制度に関する手続き	☎21-3184	
異動の手続き		
● 介護保険被保険者証	☎21-3025	高齢福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳【本庁舎のみ】	☎21-3077	障がい保健福祉課
● 身体障害者手帳・療育手帳	☎21-3264	
● 医療助成(重度心身障害者)	☎21-3187	
● 医療助成(子ども・ひとり親家庭等)	☎21-3181	子育て支援課
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付		
● 戸籍・住民票(広域交付を除く)・印鑑登録・個人番号カード	☎21-3168	戸籍住民課
● 母子手帳・出稼労働者手帳		
● 転入学指定書(指定外校への就学希望を除く)		
● 特別永住者証明書【本庁舎のみ】	☎21-3173	
● 納付確認書(国保・後期高齢者)	☎21-3154	国保年金課
○ 税務証明書(所得証明・納税証明など)	☎21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談		
● 国保・後期高齢者医療制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

住所異動届はお早めに

住所異動(転入・転出・転居)に関する届出の期間は次のとおりです。

- 転入届 他の市区町村から函館市に移ってきた日から14日以内
- 転出届 函館市から他の市区町村へ移る前
- 転居届 市内で引っ越しをしてから14日以内

※ 届出時は、運転免許証や健康保険証などで本人確認が必要です。また、カードに記載された住所を届出の住所に修正しますので、個人番号カード・個人番号通知カード・住基カードをご持参ください。

3月25日(金)～4月5日(火)の期間は大変な混雑が予想されます。特に午前10時頃から午後2時頃までは混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

引っ越しごみ等の処理

引っ越しなどによる多量のごみは一度に出さず、収集に支障がないよう数回に分けて出してください。

ごみをダンボール箱や指定ごみ袋以外の袋に入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

ダンボール・雑誌・新聞紙は、町会等の集団資源回収に出してください。

■多量ごみの処理

ご自身で処理施設に直接搬入するか、収集運搬許可業者(紹介先＝函館清掃事業協同組合☎54-3565)に処理を依頼してください。

■粗大ごみのお申込み

粗大ごみの収集は申込制のため、余裕を持って清掃事業課(☎51-5163)にお申込みください。

※ ごみの分け方・出し方は各家庭に配布している「市民生活のしおり2015年版」をご覧ください。

お問合せ 清掃事業課 ☎51-0796

HP 個人番号カードの交付



個人番号カードの発行を希望する場合、交付申請をした後、市から届く通知書と通知カード、本人確認書類を持参して窓口で受け取る必要があります。受付方法など詳しいことは、本紙1月号をご覧ください。戸籍住民課(☎21-3745～3747)にお問合せください。

HP 28年4月～29年3月の収集日を掲載 ごみ収集日カレンダーの配布

配布期間 3月11日(金)～17日(木)

※ 戸井・恵山・南茅部支所管内は本紙に折込。

お問合せ 清掃事業課 ☎51-0796
または東部4支所の市民福祉課